

秋田県環境保全センター

D区Ⅱ期処分場

県内の中小企業等から排出される産業廃棄物の処理を行うため、昭和51年に公共関与による施設として「秋田県環境保全センター」を設置し、最終処分を行っています。

平成29年度からD区Ⅱ期処分場の造成工事を実施し、令和2年5月12日にDⅡ-1区画が供用開始となりました。



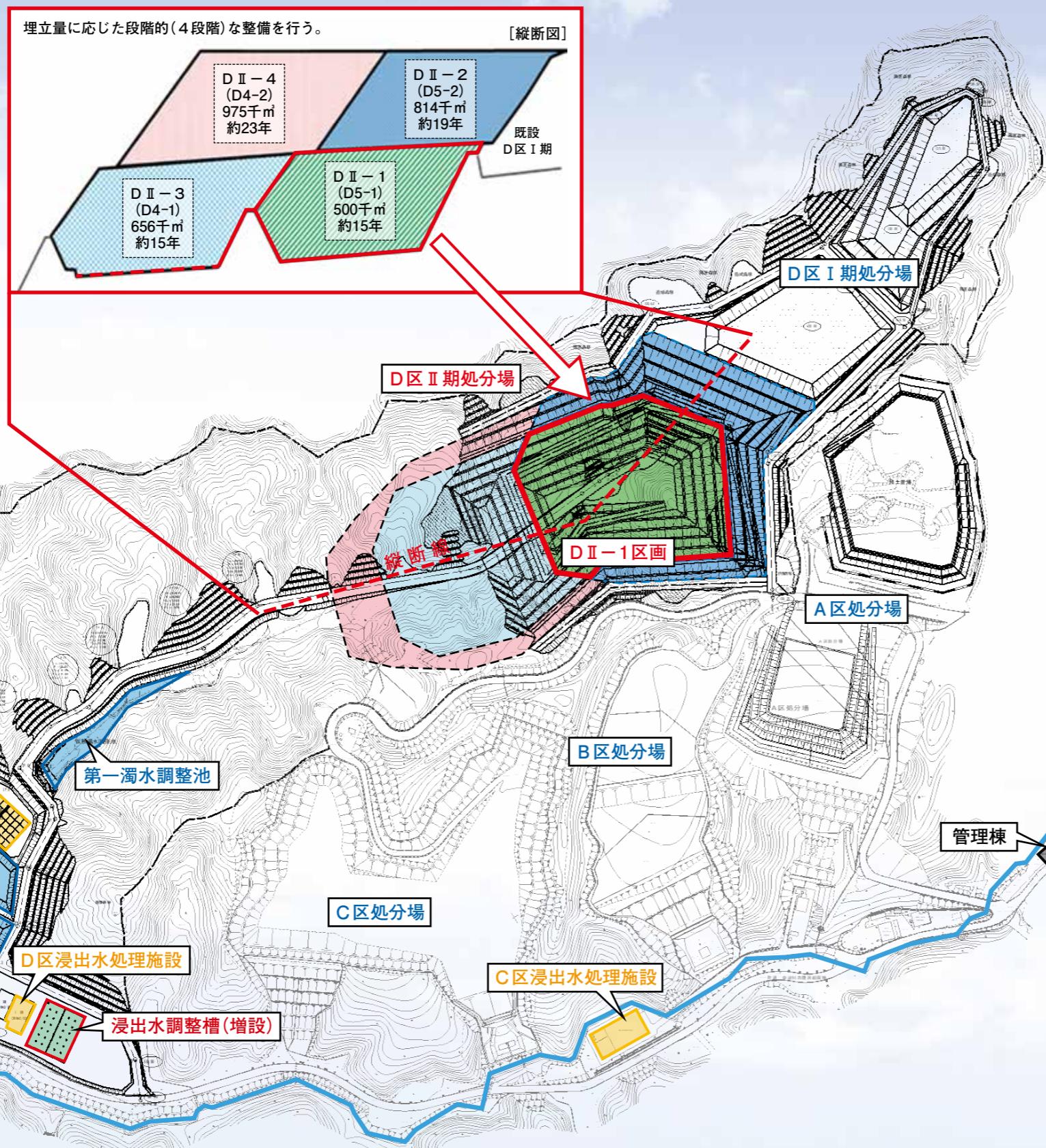
秋 田 県

秋田県環境保全 センター 全景



環境保全センターD区 II期処分場について

【D区II期処分場の整備方針】



処分場名称	埋立面積	埋立容量	埋立期間	備考
A区	6.8ha	688千m ³	S51～H4	埋立終了
B区	4.0ha	500千m ³	H4～H8	埋立終了
C区	7.5ha	1,448千m ³	H8～H19	埋立終了
D区I期	6.0ha	1,072千m ³	H18～R2	供用中
D区II期 (D II-1区画)	4.1ha	500千m ³	R2～R17	令和2年5月 供用開始

【D区II期処分場 (D II-1区画) の諸元】

種類	産業廃棄物管理型最終処分場
工期	平成29年10月～令和2年5月
埋立期間	令和2年5月～令和17年（予定）
埋立面積	41,000m ³
埋立容量	500,000m ³
廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず、汚泥、燃えがら等
工事費	4,740,432千円
施工	鹿島・中田・大森・荒屋舗・佐藤 特定建設工事共同企業体

【D区処分場設備の諸元】

濁水処理設備	第一濁水調整池容量	25,000m ³
濁水処理設備	第二濁水調整池容量	10,000m ³
防災調整設備	防災調整池容量	28,200m ³

【水処理設備の諸元】

C区水処理施設	最大処理能力	1,422m ³ /日
D区水処理施設	最大処理能力	300m ³ /日
浸出水調整設備	調整槽容量（既存）	9,900m ³
〃	（増設）	17,000m ³

埋立処分場(口区Ⅱ期区画)の構造



環境保全センター 水処理フロー



第一濁水調整池



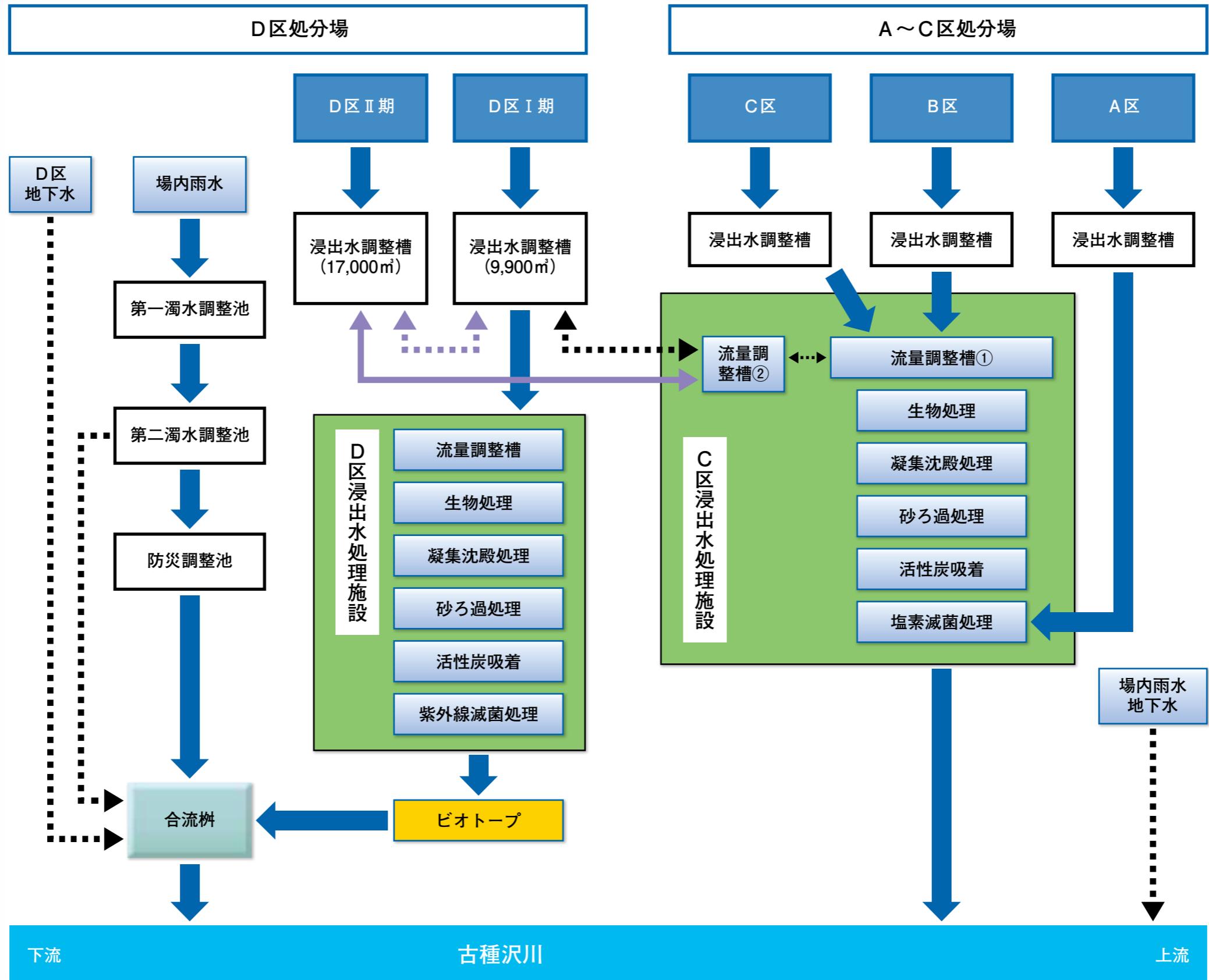
第二濁水調整池



防災調整池



ビオトープ



C区浸出水処理施設



D区浸出水処理施設



浸出水調整槽(17,000m³)



浸出水調整槽(9,900m³)

維持管理について

維持管理計画書に基づき、次のとおり維持管理を行っています。

搬入時の廃棄物の確認

車両が施設へ入場する前に、搬入された物が最終処分できる品目であることを確認。

埋立作業

廃棄物が飛散・流出しないよう、重機による転圧及び覆土を実施。

施設の維持管理

各施設を毎作業日巡視し、異常の有無を作業日誌に記録。

水質モニタリング

施設の維持管理状況を確認するため放流水、浸出水、地下水の定期的な調査を実施。

発生ガス濃度等モニタリング

施設の安全性等を確認するため、発生ガス濃度及び悪臭の状況について定期的な調査を実施。



ビオトープについて

豊かな自然や生き物の生息する環境を残すため、環境保全センター内にビオトープを整備しています。

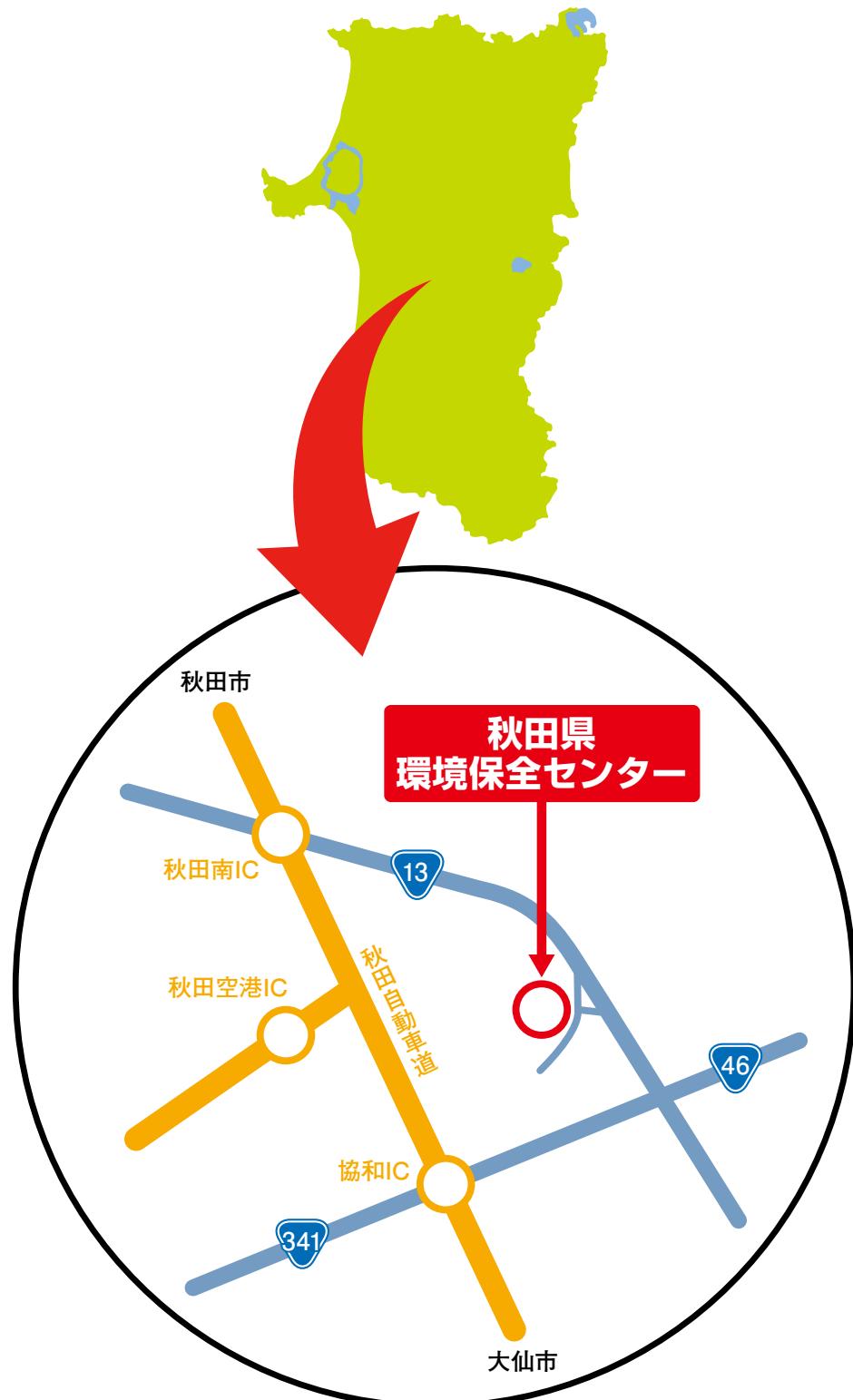
処分場処理水から水の流れをつくり、池を配置して水辺の環境を再現しています。小魚やトンボが生息しています♪



ビオトープ

生き物 (Bio) がありのままに生息活動する場所 (Top) という意味の合成されたドイツ語です。

自然が自ら再生できるように、人間が配慮する運動として、1970年代にドイツで始まりました。

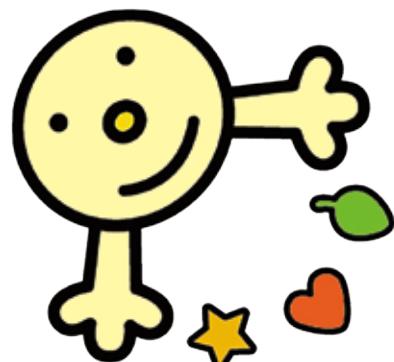


■秋田県生活環境部環境整備課

〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1-1
TEL.018-860-1624

■秋田県環境保全センター

〒019-2413 秋田県大仙市協和上淀川字雨池沢45
TEL.018-892-3045



秋田県環境美化マスコット
クリンちゃん